伊予市超高速ブロードバンド整備事業 公募型プロポーザルの質問に対する回答

No	質問項目	質問の詳細	回答
	仕様書	仕様書に記載のスケジュールと整備計画に記載のスケジュ	実施要領 2(5)のただし書きによるものであれば問題あり
	5 事業期間	ールが異なったものとなっておりますが、整備計画に記載	ません。
		のスケジュールにてご提案させていただいてよろしいでし	
1	整備計画	ようか。	
	表 6-1 伊予市光フ		
	ァイバ整備スケジュ		
	ール (最短案)		
2	仕様書	各工期の工事終了日(整備計画 P12 の第 1 期工事だと令和	お見込みのとおりです。
	5 事業期間	5年度9月)は弊社サービスをご希望される住民様による	
		申込み開始日と想定しております。	
	整備計画	伊予市様へ納品させていただく書類や住民様のサービス利	
	表 6-1 伊予市光フ	用開始日(住民様のご都合によりサービス利用開始日は	
	ァイバ整備スケジュ	区々になると想定しております) 等は工事終了日より後日	
	ール(最短案)	を想定しておりますがご認識は合いますでしょうか。	
3	仕様書	仕様書および整備計画に本事業の整備地域の記載がありま	概ね問題ありません。
	4 事業概要(2)整	すが、弊社管理システムの都合上、町丁目および整備地図	プロポ当日、伊予市双海町大久保の下灘ビル又は双海ビ
	備方針③	でのご提示となります。	ルの境界等、各期での整備範囲を整備地図で明確に説明
		整備地図は企画提案書に記載させていただきますが、町丁	してください。
	整備計画	目については弊社ビル単位にて以下を想定しておりますが	
	6 整備スケジュール	ご認識は合いますでしょうか。	

第1期 ○下灘ビル 愛媛県伊予市双海町串 愛媛県伊予市双海町大久保 ○伊予中山ビル 愛媛県伊予市中山町出渕(日南登地区を整備) 第2期 ○佐礼谷ビル 愛媛県伊予市中山町佐礼谷(双海ビルと重複あり) 爱媛県伊予市中山町中山 愛媛県伊予市双海町上灘(双海ビルと重複あり) ○双海ビル 愛媛県伊予市双海町高岸 愛媛県伊予市双海町大久保 愛媛県伊予市双海町高野川 愛媛県伊予市双海町上灘(佐礼谷ビルと重複あり) 愛媛県伊予市中山町佐礼谷(佐礼谷ビルと重複あり) 愛媛県伊予市三秋 (伊予ビルと重複あり) 第3期 ○伊予中山ビル 愛媛県伊予市中山町栗田 愛媛県伊予市中山町出渕(1期にて日南登地区を整備) 愛媛県伊予市中山町中山

		○伊予ビル	
		愛媛県伊予市上吾川	
		愛媛県伊予市稲荷	
		愛媛県伊予市双海町上灘	
		愛媛県伊予市中山町佐礼谷	
	仕様書	仕様書「超高速ブロードバンド未整備・整備区域図」では	お見込みのとおりです。
	2 伊予市における情	ロイヤルゴルフ倶楽部は整備対象となっており、整備計画	
	報通信基盤の現状	「(2)整備対象地域について」ではロイヤルゴルフ倶楽	
	(地図)	部は整備計画に含めないとありますが、ロイヤルゴルフ倶	
4		楽部は整備対象ではないとの認識でよろしいでしょうか。	
$\begin{vmatrix} 4 \end{vmatrix}$	整備計画	また上記認識の場合、現時点で弊社加入電話サービスのご	
	5 整備費用と対象地	契約がある住民様がいらっしゃる栗田集会場、栗田橋付近	
	域について	までを整備対象としたのでよろしいかご教授ください。	
	(2) 整備対象地域		
	について		
	仕様書	「整備対象地域のうち、住居及び事業所が存在しない地域	お見込みのとおりです。
	4 事業概要	については、本市と協議の上、決定するものとする。」と	候補者決定後、最終的な整備地域について協議を行う予
5	(2) ④	ありますが、現時点で弊社加入電話サービスのご契約があ	定です。
		る住民様がいらっしゃる箇所を整備対象とした企画提案	
		書、見積書等を提出させていただきますため、住居及び事	
		業所が存在しない地域を整備するとなった場合は、工事ス	
		ケジュール、見積書を含め別途ご協議いただける認識でよ	
		ろしかったでしょうか。	

	様式第5号	様式第5号は第1期、第2期、第3期の各工期ごとに1	お見込みのとおりです。
6	見積書	枚、総事業分で1枚の計4枚のご提示でよろしかったでし	
		ようか。	
7	様式第5号	総務省の「高度無線環境整備推進事業」が継続される場合	お見込みのとおりです。
	見積書	は、原則活用すると記載がありますが、見積書には各工期	
		で活用すると想定した金額を記載としますが、「高度無線	
	仕様書	環境整備推進事業」が継続されない場合などは別途ご協議	
	9 その他 (2)	いただける認識でよろしかったでしょうか。	
	様式第7号	「開始年月」はサービス提供開始日でよろしかったでしょ	お見込みのとおりです。
0	自治体と連携した光	うか。	プロポ当日、参考のため「サービス提供開始日」と「サ
8	ブロードバンドサー		ービス利用開始日」の違いを説明してください。
	ビス実績書		
	様式第7号	伊予市様ご計画のように、複数年に分かれて提供されてい	各工期ごとのサービス提供開始日を記載してください。
9	自治体と連携した光	る場合は、最初に提供した時期を記載する認識でよろしか	例)
9	ブロードバンドサー	ったでしょうか。	H29.4.1(第1期)
	ビス実績書		H30.4.1 (第2期)
	仕様書	弊社本社所在地の変更にともなう登記簿謄本等の変更登記	お見込みのとおりです。事後提出は可能です。
	6 参加の手続き	および、所轄税務署の変更を行っているため「法人登記簿	
1	(1) 提出書類	謄本」「印鑑登録証明書」「国税の納付証明書」「市町村	
0	【提出書類一覧】	民税の納税証明書」が当面取得不可となっております。	
		以下のとおり旧住所で過去取得書類の写しを一旦提出し、	
		登記完了後に事後提出可能かご教授願います。	
		【1月19日提出予定書類】	

		<u>, </u>	,
		・法人登記簿謄本:登記簿の履歴事項全部証明書(写)※	
		令和 3 年 12 月 16 日付	
		・印鑑登録証明書:印鑑登録証明書(写)※令和3年12	
		月 16 日付	
		・国税の納税証明:納税証明書 その3の3(写)※令和	
		3年11月24日付	
		・市町村民税の納税証明:納税証明書 令和1年度、令和	
		2年度(写)※令和3年12月20日付	
		・その他:弊社公式 HP 掲載の本社移転のお知らせ(印	
		刷)	
	仕様書	「本サービスは将来にわたり継続して提供することとし	お見込みのとおりです。
	7 光ブロードバンド	(以下省略)」とありますが、ニーズの変化や著しい需要	ただし、地域社会の継続や発展には情報通信基盤が必須
1	サービス提供に係る	減少、また技術革新等による新たなサービス開発や場合に	であると考えており、住居及び事業所が存在しなくなっ
1	要件	よっては事業終了等が想定されますが、そのような場合は	た地域でも必要性が認識される場合の事業継続等、前向
	(6) ①	別途ご協議いただける認識でよろしかったでしょうか。	きに地域情報化の推進に協力いただけるかについて、プ
			ロポ当日お聞かせください。
	整備計画	令和4年度の4-6月にご予定されている「光ファイバ整備	お見込みのとおりです。
1	表 6-1 伊予市光フ	住民説明会実施」においては電気通信事業法によりお伝え	
2	ァイバ整備スケジュ	できない内容が出てくる可能性があるため、実施内容は別	
	ール(最短案)	途ご協議いただける認識でよろしかったでしょうか。	